

お知らせ

第29回日本医学会総会2015関西における 日本医師会認定産業医・健康スポーツ医の単位の取扱いについて

◇産業保健部・地域保健部◇

このたび、第29回日本医学会総会2015関西（平成27年4月11日～13日開催）における単位の取得方法・今後の問い合わせ窓口等について、日本医師会より通知がありましたので、お知らせいたします。単位の発送時期につきまして、7月中旬以降で未着の場合には、下記問い合わせ窓口へご連絡いただきますようお願いいたします。

1. 取得単位について

日本医師会認定産業医ならびに認定健康スポーツ医の単位につきましては、過去（平成19年度、23年度）の総会における取得方法とは異なり、総会へ登録するだけで単位は取得できず、所定のプログラムの出欠確認をふまえた単位の付与となります。また、総会参加者に配布される「参加証」と引換に認定医の単位が付与されることもありません。

総会学術プログラム（産業医セッション）

WEB上もしくは電話・FAXにて事前に申し込んだセッションの会場において受講票を提出し参加、総会事務局による出欠確認後、日本医師会から単位を付与。

取得可能単位数は、参加したセッション数により異なります。

2. 単位の発送時期について

認定産業医は「単位シール」、認定健康スポーツ医は「修了証ハガキ」を、それぞれ平成27年6月下旬から7月上旬に、各受講者宛に直接日本医師会より発送する予定です。

3. 更新手続きについて

単位を取得された認定医の更新については、第3次の認定医審査（当会締切8月15日）の受付期間にお手続きいただきますようお願いいたします。

なお、有効期間内に更新要件を満たした認定医には、有効期限6ヵ月間の事務手続き上の猶予期間があります。

4. 問い合わせ窓口について

単位に関する問い合わせにつきましては、以下の連絡先にメールかFAXにて、ご連絡いただきますようお願いいたします。

◆第29回日本医学会総会2015関西 実務担当事務局

（株式会社コンベンションリンケージ内）

メール：secretariat@isoukai2015.jp

FAX：075-231-6354